

# 第177回広島県開発審査会議事録

- 1 日 時 令和4年11月24日(木) 15時00分から16時00分まで
- 2 場 所 広島市中区基町10番52号  
県庁北館4階 第3委員会室
- 3 出席委員 真田委員(会長), 塚本委員(会長代行), 家頭委員, 川崎委員, 藤原委員

## 4 議 案

議案番号	議案	土地の所在	開発等の目的	審議結果
1	建築行為の許可について	東広島市	自動車修理工場 (農機具の修理場 農機センター)	議 決
2	建築行為の許可について	東広島市	倉庫2棟	議 決
3	東広島市広島県開発審査会提案基準集の一部改正について (提案基準第21号)			議 決

- 5 担当部署 広島県土木建築局都市環境整備課都市開発グループ  
TEL (082) 513-4127 (ダイヤルイン)

## 6 会議の内容(概略)

### 事務局(広島県)

(配布資料等の確認。)

### 会 長

それでは、審議に入ります。

第1号議案及び第2号議案について、東広島市より説明をお願いします。

### 東広島市

(第1号議案・第2号議案説明。)

### 会 長

ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。

### 委 員

1号議案について、汚水・排水についてはどのようにお考えでしょうか。

### 東広島市

現在のトイレの汚水は汲み取りとなっています。雑排水はそのまま放流されています。放流量は

少ないと思います。

今回新たにライスセンターが農機センターに用途変更されることによって、車の洗車等によって、油が下流に流れる恐れがあるため、新たに油水分離槽を設けられています。また、下流の排水同意等は取得しております。

## 委 員

2号議案について、前面道路が14.6m程度とのご説明がありましたが、これは今後計画されている都市計画道路の幅員なのでしょうか。現状、14.6mも幅員があるような状況ではないと思うので、そこだけ確認させてください。

## 東広島市

都市計画道路としては幅員30mありますが、現状は現地の有効幅員として14.6mあることを確認していますが、敷地への入口部分の幅員が広がっており、その部分の幅員が14.6mとなっております。実際に申請図面を確認すると、敷地の西側あたりでは幅員10m程度となっておりますが、敷地への入口部分の幅員が広がっており、幅員14.6mとなっております。

## 会 長

他に、ご質問・ご意見はありますか。いかがでしょうか。当議案を原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## 会 長

当議案を原案のとおり決定させていただきます。

続きまして、第3号議案について、東広島市より説明をお願いします。

## 東広島市

(第3号議案説明。)

## 会 長

ただいまの説明について、御意見、御質問はございませんか。ご意見ありますか。

## 委 員

国の指針の改正が平成28年度であったのに対し、昨年度の提案基準18号の改正の際に、既に国の指針が改正されていたにも関わらず、昨年度時点では今回の議案のような改正の必要性はなかったのでしょうか。

## 東広島市

昨年度、線引き前宅地の基準の改正をさせていただいた際には既に国の指針は出ておりました。昨年度、一緒に見直すことは可能であったと思いますが、前回は本市の課題として市街地周辺はミニ開発が進んでいて、一方で周辺では人口が減少していることによって集落維持が困難となっていることが課題となっています。

そのような中で、市街化調整区域の中で基準を改正し、建てることができるものは認めていきたいという考えのもと、今回は線引き前宅地の基準を改正すれば、課題解決につながるものとして諮問させてもらっています。

その後、線引き前宅地の基準に該当しない場合であっても、本議案でご説明した事例があり、空家対策につながる取組として何等かの対応を検討している中、本議案のような基準が新設できるのではないかと考え諮問させていただきました。

ご指摘のように、昨年度諮問させていただくことは可能だったと思いますが、昨年度改正できなかった内容をこの度諮問させていただきました。

## **委 員**

ありがとうございます。

## **会 長**

他にご意見ありますでしょうか。当議案を原案のとおり決定してもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## **会 長**

当議案を原案のとおり決定させていただきます。

それでは、これもちまして、本日の議案すべての審議を終了いたしました。  
進行を事務局にお返ししたいと思います。

## 7 会議の資料名一覧

- ・各議案の資料一式
- ・広島県開発審査会関係例規集 等